

京都市 農林業だより

発行 京都市産業観光局農林振興室農政企画課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話(075)222-3351



カンちゃん

勧修寺のぶどうは
今がまさに旬！人気の
シャインマスカットを
はじめ、多くの品種が
販売されてるよ♪

今後は、「勧修寺
のぶどうといえ
ば「カンちゃん」、「カン
ちゃん」といえば勸
修寺のぶどう」と思
つていただけるP
R大使に育つこと
を期待しています。

山科区勧修寺地域は、名神高速沿いの丘陵にぶどう畑が一面に広がる、市内で随一のぶどうの産地です。現在、農家や関係機関が一体となり、魅力度を向上させるために様々な取組が行われています。

マスコットキャラクターが誕生！

今年の春、特産品のぶどうをイメージした「カンちゃん」が勧修寺のマスコットキャラクターになりました。主力品種のシャインマスカットと愛敬のあるウサギを組み合わせてデザインされています。



丘陵地に広がるぶどう畠

パンフレットも完成しました！

山科区内の農業と農産物に焦点を当たた「山科あぐりMAP」が地域の農産物の魅力を多くの人に知つてもらうために一役買っています。地図には、ぶどう及び野菜の直売所や地元野菜が味わえる飲食店情報が多数掲載されています。

パンフレットも完成しました！

山科区内の農業と農産物に焦点を当たた「山科あぐりMAP」が地域の農産物の魅力を多くの人に知つてもらうために一役買っています。地図には、ぶどう及び野菜の直売所や地元野菜が味わえる飲食店情報が多数掲載されています。

パンフレットも完成しました！

山科区内の農業と農産物に焦点を当たた「山科あぐりMAP」が地域の農産物の魅力を多くの人に知つてもらうために一役買っています。地図には、ぶどう及び野菜の直売所や地元野菜が味わえる飲食店情報が多数掲載されています。

シャイン
マスカット

平成29年度
開催予定

日時：11月18日(土)

場所：岡崎公園

※ 前日17日(金)に食文化に関するシンポジウムを開催予定

今年は食文化をテーマに岡崎公園で初の試み！

本催しは、本市の農林業を市民の皆様に身近に感じていただき、農林業の大切さを広く啓発するため、実行委員会と本市が開催しています。

今年は、文化庁の京都への全面的な移転の決定を契機に、京都発祥の「お雑煮」や京料理に欠かせない食材である「京野菜」など食文化の魅力発信をテーマとして、文化交流施設が集積する岡崎エリアで実施します。

本イベントを盛り上げていきたいと考えていますので、農林家の皆様の御協力をよろしくお願いします。

**お雑煮と京野菜の食文化フェア
「京の農林秋まつり」**

今年は食文化をテーマに岡崎公園で初の試み！

勧修寺地域盛り上がり

左京区北部山間地域

「どぶろく」特区の認定を受けました

久多・広河原・花脊・別所・大原百井の左京区北部山間地域が、今年の5月に、本市で初めてとなる「おこしやす 京のどぶろく特区」として内閣府から認定されました。

現在、久多地域の1軒の農家民宿開業者が酒類製造免許及び酒類製造業営業の許可の取得手続きを進めています。この冬には今年採れた米を原料とする「どぶろく」が、地域の新たな特産品として提供される見込みです。

また、今春から、久多地域で4軒、別所地域で1軒の農家民宿が新たに開業し、農家民宿ごとに特色ある体験メニューが提供されるなど、都市住民との交流が盛んになってきています。

さらに、これまで花脊地域で年に1度しか開催していなかつた「ふるさと森都市フェスティバル」が、各地域で、四季折々の魅力を発信するイベントとして、1年を通じて開催されます。

このように、都市住民を呼び込む新たな仕組みが次々と生まれて融合することにより、左京区北部山間地域全体がより一層元気になります。

【認定日】平成29年5月16日
【参考】
酒税法の特例により、農家民宿等を営む農業者が特区内に所在する自己の酒類の製造場において、自ら生産した果実又は米を原料としてその他の醸造酒を製造しようとする場合は、酒類の製造免許に係る最低製造数量基準（年間6キロリットル）を適用しないため、少量でも製造が可能となります。

「おこしやす 京のどぶろく特区」の概要

【区域】左京区北部山間地域
(久多・広河原・花脊・別所・大原百井)



高道さん
(たかみち)
大喜さん
(だいき)
(右京区京北)

地域の
New Face!
第6回



今後の目標として、自らが栽培した野菜を使つたレストランの経営を掲げています。「実際の農業に携わる経営者としての強みを持った店にしたい。さらに、レストランで得られる経験を農業の現場にも生かしていきたい。」と意気込みを語ってくれました。

現在、レストランのオープンに向けた準備を進めており、地元の若者と一緒に仕事を取り組む姿を思い描く高道さん。高道さんの今後の活躍が楽しみです。

木質ペレット温風機を導入して 環境にやさしい野菜づくりを 始めませんか？

本市では、木質ペレットを燃料とする農業用設備の普及による、環境にやさしい農業を推進しています。

木質ペレットは、間伐材などを粉碎し円筒形に圧縮成型した環境にやさしい再生可能な固形燃料です。これを燃料として使用すると、資源が循環利用され、健全な森林の育成につながります。

また、石油などの化石燃料を使うよりも二酸化炭素の排出量を抑制することができるため、地球温暖化防止にもつながります。

◆現在、農業用の木質ペレット温風機導入の補助制度を設けており、希望者を募集しています。補助制度の詳しい内容については、林業振興課までお問い合わせください。

【林業振興課・TEL 222-3346】

農業用ハウス
木質ペレット温風機

木質ペレット



区分	木質ペレット温風機
補助額 ※1,000円未満 切捨	導入費（税抜）の 3分の2以内
補助額の上限	2,500万円／台

森林の土地の取得や立木伐採には
「届出」が必要です！

ご存知ですか？

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を取得された方や所有している山林の立木を伐採される方は、

「森林法」に基づき、届出が必要になります。この届出は、市町村が森林の資源量や施業管理などの現況を把握するために必要なものです。必ず届出をお願いします。

届出期間

①森林の土地の所有者届出…

所有者となつた日から90日以内

②伐採及び伐採後の造林の届出…

伐採を始める90日から30日前まで

なお、対象森林の条件等により、事後届出や届出不要となる場合がありますので、詳しくは、左記の担当窓口（届出先）まで、お問い合わせください。

届出先・問合せ先

京北地域を除く京都市内の森林の場合

林業振興課・TEL 222-3346

京北地域の森林の場合
京北農林業振興センター・TEL 852-1817

近頃、山林に近い住宅地などで出没していますので、対処方法などをお知らせします。

一、イノシシの特徴

◆行動範囲は2～3km²で、日没から夜明けにかけて活動します。安全な環境と分かれれば昼夜を問わず活動することもあります。

◆雑食性でたけのこ、いもなどの植物やミミズ、カエルなどの小動物、昆虫などを食べます。

◆「餌付けになること」はやめましょう。

学習能力が高いので、おいしい野菜や果樹、球根、生ごみがある場所を覚えてしまいます。

◆イノシシが近づかない環境にします。
なくすと、イノシシは嫌がり、近づきません。

二、イノシシを近づけないために

◆野生のイノシシは、もともと人間を怖がりますが、もし出合ったときは、「刺激を与えない、興奮させない」ことが大切です。
大騒ぎや、威嚇・攻撃をしたりせず、その場を離してください。

◆怪我をしたイノシシに出合ったときは、イノシシの通り道を空けて逃がしてください。

イノシシに注意！

（被害に遭わないために）



「京の花」物語

in 梅小路公園



去る5月3日（祝・水）・4日（祝・木）、京都市花き振興協会が主催する『京の花』物語 in 梅小路公園が開催され、爽やかな晴天の下、多数の来場者で賑わいました。

本イベントでは、関係団体による飾花をはじめ、生花やプリザーブドフラワーの品評会、品評会の出品物を競り落とす「京の花」バスオーケションが実施されました。

さらに、花電車の運行も行われ、華やかに彩られた会場では、来場者が花の写真を撮る姿が随所で見られました。

市外からの観光客も多く、来場者数は、同時開催の他イベントと合わせて両日で約9万人にのぼり、多くの方々に京都の花に触れてもらえる貴重な機会となりました。



「藤袴」はロマンの香り。

そんなコピーのついた日本酒が出来上がりました。名前のもととなった。

フジバカマは淡い紫色の花をつける秋の七草のひとつです。源氏物語にも描かれ、古くから親しまれてきた香り豊かな草花です。

1998年に大原野地域で原種が発見され、地域の方々に大切に育てられてきました。秋には渡り蝶であるアサギマダラが、フジバカマが発する香りに誘われ大原野に飛来し、その後遠い南の国まで海を越えて飛んでいきます。そんなロマンに思いを馳せて名づけられました。

「藤袴」は大原野地域で育てられた酒米「祝」を使用し、キンシ正宗(株)の協力で醸造されました。瓶のラベルデザインは、大原野在住の書道家とオーストラリア出身のデザイナーとの合作です。中身もラベルも大原野100%の「藤袴」。洛西タカシマヤ他で販売されています。

大原野産 純米吟醸酒 藤袴ができました！

農地中間管理事業を ご活用ください！



問合せ先（管轄行政区）

北部農業振興センター（北区、左京区）
西部農業振興センター（南区、右京区（京北を除く）、西京区）
東部農業振興センター（伏見区、山科区）
(公財) きょうと京北ふるさと公社（右京区京北）

493-6660
321-0551
641-4340
854-8488

平成26年度からスタートした農地中間管理事業は、京都府農地中間管理機構が農地（農業振興地域内に限る）の中間的受皿となり、担い手への農地集積を推進するため

に実施しているものです。これまで年に数回であった借受希望者の申込みが、今春から1年を通して可能となりました。

本事業を活用することで、要件によっては貸し手等に機構集積協力金※が支払われます。

関心のある方は、下記までお問い合わせください。

※協力金の交付単価等は年度によつて変更となる場合があります。

京都市の農業や林業の現地情報、市民の皆様に役立つ情報を随時紹介しています。

京のあぜ道



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

